

学会からのメッセージ

「ケータイでかわった暮らし」

小型家電リサイクルの制度が整い 2014 年 4 月から本格的に対象物のリサイクルが動き出しました。先行の家電リサイクルの 4 品目以外のものが対象品目として推奨されています。家庭から排出される全てが対象となっていると考えて差し支えないでしょう。

今では通信機械機器の代表格である携帯電話は、廃棄物管理や資源確保の両面からその大切さを示す具体的な例として挙げられるほど、その存在感を示しています。また、若い世代に限らず子供から高齢者まで、携帯電話をツールとしたネット社会といかに関わっていくかが深く議論されています。

「以前は、学生がお金を掛ける対象が車であり、まめに車を掃除したものであるが、今では携帯電話でまめに連絡を取ることが大切になっているようだ。」という話が学会の編集員会で話題になったことがあり、言い得て妙と膝を打ちました。同じ成果を求めるにしても、時が流れるにつれて有用な機能と道具が変わる例といえましょう。

ある自動車メーカーの開発者は、他社との競争はもちろんであるが、マーケットとしてみると携帯電話やスマートフォンとの競争であると言います。ユーザーの投資がどちらを優先させるかという視点からでありましょうが、一方では、燃費と電池寿命やカーナビとその情報取得方法など、お互い共存・共栄できる分野は数多くあるように思います。自動車関連部品でも電子機械器具に分類されるラジオ、ビデオ、カメラ、チューナ、CD・MD プレーヤ、車載 TV、ETC などは、小型家電リサイクルの対象であり、その処理は携帯電話と同じに扱われることになるでしょう。

このようにしてみると、自動車でも携帯電話などの小型家電も、結局は人と人が同じ時を共有し会話を弾ませる大切な道具であるように思います。資源も同じ人を繋ぐ重要なモノであるのでしょう。人の繋がりを意識しつつ、モノを大切に使うことを忘れずに、今回の特集を読んでいただければ嬉しい限りです。

廃棄物資源循環学会編集委員会 編集委員長 吉岡敏明

写真：福岡大学 竹林寛晃 撮影協力：門司電気通信レトロ館